

知事から「緊急事態対策期」における県民の皆さまへのお願い ～本県の独自の「香川県コロナ非常事態宣言」における集中対策について～

本県では、4月4日からの「感染拡大防止集中対策期」を5月15日まで延長し、県内における不要不急の外出、他の都道府県との不要不急の往来について慎重に検討することや、「三つの密」の回避など基本的な感染対策を徹底すること、大人数での会食や飲み会を避けることなどについて協力を要請し、県民の皆さまお一人お一人による感染防止対策の徹底を基本として、取組みの徹底を図ってまいりました。この間、県民の皆さまにご理解、ご協力をいただいたことに心から感謝申し上げますとともに、様々なご負担をおかけしたことを深くおわびいたします。

また、「大人数・長時間の飲食」、「マスクなしでの会話」といった場面が生じやすく感染リスクが高いと指摘されている飲食の場を避ける観点から、年度初めで会食の機会が増える4月7日から20日まで、そして人の動きが活発化するゴールデンウィークの4月28日から5月11日までの集中対策として、飲食店に対する営業時間の短縮の協力要請を行い、これについても、多くの飲食事業者の皆さまにご協力をいただいていたところ です。

しかしながら、本県においても、感染・伝播性が高いと見られる変異株の占める割合が急激に高まり、猛威を振るっており、ゴールデンウィークが明けた5月6日には新規感染者数が50人、翌7日には78人と2日連続して過去最高を更新するなど感染が急激に拡大しており、昨日までの直近1週間の累積新規感染者数が229人となりました。さらに、病床のひっ迫具合を示す病床使用率についても51.7%と、国のステージⅣの目安50%を超える事態となりました。

このような状況から判断すると、今まさに「感染急拡大」というべき状況であり、このまま感染拡大が続き、感染者数が累増していくことになれば、県内の医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応が難しくなるだけでなく、通常の医療にも大きな影響が生じるおそれがあります。

こうした状況を何としても食い止めるため、今回、さらに県としての対策期を引き上げ、最大限の感染拡大防止を図らざるを得ないものと総合的に判断し、本日、県独自の「香川県コロナ非常事態宣言」を発令するとともに、香川県対処方針に基づき、明日、5月9日（日）から31日（月）まで、「緊急事態対策期」に移行いたします。

この、「香川県コロナ非常事態宣言」においては、変異株の影響による本県の感染拡大の状況等を踏まえ、人と人との接触の機会を避けること、感染拡大の未然防止に向けた検査体制の充実を図ること、感染症に強い地域社会経済をつくっていくこと、などにこれまで以上に力点を置いた集中対策を講じることといたします。

具体的には、現在行っている飲食店に対する営業時間の短縮の協力要請について、事業者の皆さま、また、利用者の皆さまには、大変心苦しく誠に申し訳ありませんが、現在21時までとしている営業時間を20時までと1時間早めていただいたうえで、5月31日（月）まで期間を延長するよう要請いたします。なお、これまで通り、延長期間の全期間を通じて要請にご協力いただいた飲食店には、国からの通知に基づく協力を、前回同様、売上高等に応じて支払うとともに、これに加え、支払額の1割を県独自

に支援いたします。

また、人流の抑制を図り、人と人との接触機会を減らす観点から、県内外から多くの集客が見込まれる県有施設の臨時休園・休館を継続いたします。大規模施設等への対応については、今後、検討いたします。

このほか、感染拡大を未然に防止する観点から、介護施設や高齢者のいる障害者施設等の従事者を対象にしたPCR検査の再度の実施や、飲食店の従業員を対象にしたPCR検査の一層の推進を図るとともに、県立学校の部活動については、ゴールデンウィーク期間中と同様、練習試合や合同練習など、他校との交流を停止することといたします。

こうした社会経済活動の制限のご協力を長期間にわたってお願いすることは、本来、望ましいことではないと考えており、今後も感染状況を注視しながら、対策の実施、継続等について、慎重に判断してまいるとともに、「飲食店に対する感染防止対策の認証制度」を導入するなど、感染症に強い地域社会経済の構築にも注力してまいります。

全国的に感染拡大傾向、高止まり傾向が続く中でも、本県の感染拡大を抑制して、通常の医療に大きな影響が生じるようなことがないようにするため、この時期の一人お一人の行動が非常に大事となりますので、改めて、県民の皆さまにお願いいたします。

- ・日中を含めた不要不急の外出や移動は自粛を。
(生活上必要なものの買い出しや、やむを得ない仕事等以外の外出を控えてください。)
- ・営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用は、厳に控えて。

私としましては、ワクチン接種の円滑な実施等により所期の効果が得られ、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町とも連携し、全力で取り組んでまいりますので、県民の皆さま、事業者の皆さまには、引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、そして、治療にあたっておられる医療従事者やその御家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありませんので、引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようあわせてお願いいたします。

令和3年5月8日

香川県知事 浜 田 恵 造